

# 第7弾

## 宇和島市地域とつながる商品券

30%

もお得な プレミアム付  
商品券



商品券利用期間 令和6年7月4日(木)~10月31日(木)

1冊10,000円 / 利用するには13,000円分の商品券として利用できます。

市内の各世帯へ、商品券の購入引換券をお届けいたします。購入を希望される方は、各世帯に送付される購入引換券を持って、市内の郵便局他でお買い求めください。商品券は市内の取扱店で利用することができます。【購入上限数:1人あたり2冊】

購入対象者: 宇和島市民 (令和6年5月27日時点で、宇和島市住民基本台帳に記録されている者)

注)この商品券1冊(13枚入)には、2種類の券が入っています。以下のとおり利用区分が分かれていますので、ご理解の上、購入してください。

共通券  
(8枚)

すべての取扱店で利用可

応援券  
(5枚)

大手の①スーパー・②ドラッグストア・③ホームセンター・④家電量販店以外の取扱店で利用可

### 購入の流れ ※事前申込不要

購入引換券が届く 令和6年6月下旬 ※各世帯主宛に送付

7月3日(水)までに購入引換券が届かない場合には、7月末までにご連絡ください。

商品券を購入 【販売期間】 令和6年7月4日(木)~9月30日(月) ※引換券を持って郵便局他で商品券を購入

◎販売場所

市内郵便局 [全30局]

平日

宇和島商工会議所

7月6日(土)・7日(日)  
7月13日(土)・14日(日)

引換え制のため、売り切れることはありません。

期間中窓口が混み合うことが予想されますが、なるべく混雑を避けお買い求めください。

## 商品券を利用できないもの

- 1 不動産や金融商品(土地建物等及び株式、証券、保険、宝くじ等の金融商品など)
- 2 たばこ
- 3 商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの
- 4 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項第4号及び第5号で定める営業店(例:麻雀、パチンコ、ゲームセンター等)並びに同条第5項で定める性風俗関連特殊営業を行う者において提供される役務
- 5 国税、地方税、使用料等の公租公課
- 6 その他市長が不相当と認めるもの

## 商品券取扱店募集中

「宇和島市地域とつながる商品券」を取り扱う店舗等(事業所、事業主等)を募集します。

※第6弾(令和5年度)にご登録いただいた事業所の方は、申込不要で継続できます。

### 対象

### 宇和島市内の事業所の事業者

※法人、個人は問いません。ただし、公序良俗に反しないこと。商品券の目的にそぐわないものなどは除きます。

「宇和島市地域とつながる商品券」には利用区分があります。こちらを承知の上、お申込みください。1冊13枚入(うち共通券8枚・応援券5枚)。利用区分は右記のとおりです。

#### 共通券

すべての取扱店で利用可

#### 応援券

大手の①スーパー・②ドラッグストア・③ホームセンター・④家電量販店以外の取扱店で利用可

### 申込方法

#### 申込書に記入のうえ、実行委員会へ提出

(郵送・ファックス・メール)

#### または、市ホームページ専用フォームより申込



### 申込期間

#### 随時

※取扱店一覧(冊子版)への掲載編集は締切りしました。最新情報は市ホームページからご確認ください。

### 申込書の配布場所

#### 市ホームページ

市役所(本庁商工観光課、吉田・三間・津島支所産業建設係)

## 宇和島市地域とつながる商品券事業の特徴

・10万9,000冊発行(予定)

・額面総額14億1,700万円の発行

### 問い合わせ先

#### 宇和島市地域とつながる商品券事業実行委員会

事務局(宇和島市役所商工観光課商工係) 〒798-8601 宇和島市曙町1番地  
電話 0895-49-7087 FAX 0895-25-4907 メール shoko2@city.uwajima.lg.jp

